



新しい日和佐小学校（平成22年3月）

第15号（平成21年12月定例会）

美波町 議会だより

審議の概要	2
一般質問	3
議会報告会	10
一般質問の傾向	11
赤松小学校・編集後記	12



(第4回定例会 12月議会)

審議の概要



12月定例会の概要

平成21年第4回定例会は、平成21年12月21日から平成21年12月25日までの5日間の日程で開催されました。

影治町長より9月議会以降の町

政の動き、懸案事項の進捗状況

等及び今定例会に提案されている

契約議案3件、補正予算議案7件、

人事案件2件について提案理由の

説明がありました。

一般質問を7氏が町政全般につ

いて行いました。

◆議案第84号 美波町地域情報化

基盤整備工事変更請負契約の締

結について……………(可決)

◆議案第85号 平成21年度伊座利

漁港沖防波堤新設工事変更請負

契約の締結について

(可決)

◆議案第86号 物品購入契約の締

結について……………(可決)

◆議案第87号 平成21年度美波町

一般会計補正予算(第4号)

(可決)

◆議案第88号 平成21年度美波町

国民健康保険事業特別会計補正

予算(第3号)……………(可決)

◆議案第89号 平成21年度美波町

簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号)……………(可決)

◆議案第90号 平成21年度美波町

公共下水道事業特別会計補正予

算(第3号)……………(可決)

◆議案第91号 平成21年度美波町

介護保険事業特別会計補正予算

(第3号)……………(可決)

◆議案第92号 平成21年度美波町

水道事業会計補正予算(第2号)

(可決)

◆議案第93号 平成21年度美波町

病院事業会計補正予算(第2号)

(可決)

◆議案第94号 美波町監査委員の

選任について……………(承認)

◆議案第95号 人権擁護委員の推

薦につき議会の意見を求めるこ

とについて……………(承認)

第4回臨時議会の概要

平成21年11月25日に平成

21年第4回臨時議会が開催

されました。

◆議案第82号 美波町職員の給与

に関する条例等の一部を改正す

る条例の制定について

(賛成10・反対2)

(可決)

◆議案第83号 美波町定住促進対

策条例の一部を改正する条例の

制定について……………(可決)

一般質問

◆影山議員

① 新型コロナウイルス感染症対応

質問

- ① 学校・保育所・幼稚園及び一般の感染者の状況はどうか。
- ② 接種費用の助成拡大はできないのか。

●谷崎教育長

① 12月22日現在、小中学校ともに10月以前の感染者はなく、小学校は、353名中41名で、21・6％。学校、学年、学級閉鎖はなし。中学校は、165名中36名で、21・8％。学年閉鎖は、由岐中学校2年生が1日。日和佐中学校3年生が2日間、1年生が2日間となっている。臨時休業のための授業日振り替えは年間授業数が確保できているため

していない。
今後とも児童生徒に対して衛生指導の徹底と欠席者の詳細な状況把握に努め、適切な措置を講じ、感染拡大防止を図りたい。

●松本子どもセンター長

① 日和佐保育園では、25名中3名が感染、保育士1名が感染。赤松保育園では、園児9名中5名、保育士4名中3名が感染。5日間の休園。日和佐幼稚園は、34名中7名、職員9名中2名が感染。3日間のクラス閉鎖。由岐保育園、木岐保育園、阿部保育園は感染者なし。

●田川住民福祉課長

① 10月以降に多くの感染者が発生し、両町立病院において受診した患者数は、高校生は24人、一般の人は37人。その後全国的に減少の方向に転じ、美波

町も減少傾向である。

② 新型コロナウイルス感染症の

予防接種は任意の予防接種であるが、接種を希望しても経済的な理由で接種できず、重症化する可能性のある方を救済するために、国は所得の少ない世帯に対し、接種費用を全額免除することになっている。美波町では、国の基準以外に独自の助成として、課税世帯の妊婦と1歳から高校3年生までの第1回目の接種費用（3,600円）を助成することにしている。また、国は新たに健康成人を含むすべての低所得者に対し、費用負担軽減措置を講じることにしており、本町もこれに準じて対象枠を拡大したい。

② 「ウエルかめ」の放映効果

質問

放映の効果はどうか。また、一過性に終わらないための取り組みはどうか。

●今津産業振興課長

「うみがめ博物館」「道の駅」「薬王寺」、3施設の放映以来3か月の人数を前年度の同月と比較すると、増加人数の合計は約3万2,000人で、1か月平均で1万800人の増加となり、確実に「ウエルかめ」効果があらわれていると思う。

放送終了後、このような効果を持續させるために、①公用車等につけてい

る「ウエルかめ」の舞台地美波町のマグネットシートやシール、ロケ地マップ等、「ウエルかめ」関連グッズを活用しながら、情報を発信し、ことあるごとにアピールをする。②日和佐駅構内の観光案内所の活用、お接待の会、うみがめマリンクルーズ、日和佐ぼちぼち観光ガイド等の宣伝に努め

る。③南部県民局、観光協会、商工会など関係機関と協力しながら、官民一体となって継続的に行っていきたい。

③ 町の木・花・鳥の制定と町勢要覧の作成

質問

昨年の議会の答弁では「町の木・花・鳥」の制定に向けて取り組みたいとのことであったが、その後の動向はどうか。また、「町勢要覧」についても制定の意思はあるのか。

●磯野総務企画課長

現在、町勢要覧の作成作業を進めているところである。人口、産業、行政状況等を一覧にしている。編集作業の中で町の木・花・鳥についても選定委員会を設け、総合計画策定時のアンケート結果を十分ふまえて選定し、町勢要覧に紹介したい。



◆寺下議員

1 地域活性化への取り組み

質問

① 9月議会で町長提案理由の説明にあった、阿南市との「定住自立圏構想」の取り組みはどのようなものか。

② 行政と、商工会や各団体が連携して協働で取り組み計画などはあるか。

③ 「地域振興課」の設置は考えられているか。

④ 「南阿波よくばり体験推進協議会」における今後の美波町としての課題は。

磯野総務企画課長

① 現在のところ阿南市を中心とした那賀町・美波町の1市2町で、連携のあり方、手続の進め方、財政支援などの基本的内容について協議を行っている。「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」これらの連携項目については、関

係機関や法律面においても調整を図り、住民の皆さんへの周知等を経て、それぞれの市、町で議会の議決後、初めて取り組みが行える。

●中東副町長

① 美波町は、ごみ・消防・情報系など海部郡の一員として長く広域行政を行ってきていることから、美波町だけでなく海部郡全体をメンバーとして取り組んでもらえるように、県民局を通じてお願いしている。

② 「ウェルかめ」関係では、各団体とも共通認識を持ち、日和佐商工会と連携し、地元商店で買い物をするとうみがめ博物館の割引券を出してもらっている。

●影治町長

② 行政需要に応じて、機構改革を行い、地域振興課の新設については、そのときに応じて考えていく。

●小坂地域振興室長

③ 町独自の体験メニュー

の開発や体験のすそ野を広げることが挙げられる。インスタクターとのつながりを強めたり、新たなメニューを考案したり、事務局とインスタクター間の調整を安定的に行うには、そうしたことに熱意を持ち、粘り強く取り組む職員の存在と、それをサポートする体制が不可欠である。

今後、美波町として当該事業をどう位置づけていくのかが問われる部分である。その考え方によって大きく変容するという要素があり、慎重に対応していく必要がある。

2 福祉医療への取り組み

質問

① 若い世代の流出で高齢者を支えるということが難しくなり、また高齢者自身も生きづらくなっている。本町の過疎化・少子高齢化の現状で、地域福祉の観点から具体的にどのような柱を立て、目標を置いているのか。

② 「医療対策援助基金」の現況は。

③ 2病院の診療所化は考えられていないのか。住民との話し合いは検討されているのか。

また、国からの病院事業に係る地方交付税措置等、病院と診療所の財政面での違いは。

●原高齢者福祉監

① 平成26年の高齢化率は42・5%まで上昇すると予想され、自助、共助、公助の観点から、それぞれが担うべき役割を明確化し、住民ぐるみで福祉のあり方を考えていかなければならない。行政サービスを守りつつ、地域での福祉の担い手の育成、総合相談窓口の充実、アンケート調査結果などをもとに、多くの住民の意見を反映できるように、安心・安全なまちづくりのための地域福祉計画を策定したい。

●岡本病院事務長

② この基金により、徳島大

学病院と遠隔医療システムの構築研究及び医師の海外研修支援を行う中で、関係医局との良好な関係を構築している。医師の確保を含む医療体制の構築や地域医療の継続確保がなされ、また当直応援により常勤医師の負担軽減にもつながっている。

●影治町長

③ 2病院の診療所化は、選択肢の1つであると認識している。今年度終了後、評価委員会で評価をし、医療体制の方向性について協議する。いろいろな数字は、議会を含め住民の皆様方に出していただき、この議論をしていただきたい。

◆平成21年度需要額 (単位：千円)

区分(病床数)	交付税
日和佐病院(30床)	17,573
由岐病院(50床)	29,554
由岐病院(救急告示3病床)	4,942
合計	52,069
↓	
2診療所(各19床)にした場合	合計 24,692

◆ 山本議員

①雇用促進住宅の活用

質問

①今後の運営構想についてどのように考えているのか。

②年齢条件等若者向けとするのか。他の既存住宅との整合性はどのように考えているのか。

③家賃、滞納対策をどのように考えているのか。

④町営住宅全体のあり方の見直しも必要ではないのか。

●中東副町長

①現在127戸の町営住宅を管理運営しており、更に雇用促進住宅60戸が加わると187戸となり、町の規模からすると大変多い住宅の管理運営となる。管理運営の一部収納や事務手続の一部を民間に委託する方向で検討を考えている。

②エレベーターのない集合住宅なので、おのずと

若い年齢層向けの住宅活用になると考えているが、既存の若者住宅としては考えていない。

③民間のノウハウを借りての委託をと考えている。

④町営住宅には築40年のものもあり地震災害に対する安全上の問題がある。雇用促進住宅の譲渡を受けるとい段階で時間をかけて移転をあっせんしていきたいと考えている。

②道路管理と都市計画

質問

①国道55号線北河内地区における事前通行規制区間における遮断機の移設について、以前説明されていたが、その後の動向はどのようなになっているのか。

②日和佐浦地区における（路線番号3・6・9）日和佐浦東線の都市計画道路は36年が経過しているがどのように考えているのか。

●鈴木建設課長

①遮断機移設は、四国地方整備局で現地視察を行い検討しているが、防災対策工事がいまだ不十分であり、安全確保の観点からも移設できる状況ではないと国土交通省から聞いている。防災対策工事については、周辺関係者との地積更正の境界が決まらず、現在に至っていない。町としても重要路線であると位置づけ、国・

県に対し防災対策工事の要望をできており、規制区間の短縮に向けて引き続き協力していきたい。

②現在、県内の未着手の都市計画の見直しを行っており、町においても必要性、実現性、幅員等も含めて見直しをしている。日和佐浦地区は住宅が密集するため地震・津波・火災等、防火の観点からも南北方向の幹線道路は必要性はあると考えるが、事業化するには、町内会からの強い要望、用地取得及び家屋補償の問題、事業費等の財源的問題

があり、現在までのところ町内会からの要望はな

く具体的な話もない。財源も町負担3〜4億円が必要となるが、政権交代により経済情勢は不透明である。環境が整った時点で実現に向けて取り組んでいきたい。

●影治町長

防災面から考えると、南北方向、また東西方向でも一部消防車が通行できない状況である。今後、都市計画の見直しを行い非常に難しいところであるが、住民の意見を聞きながら計画の見直しをしていきたい。

③病院管理の一元化

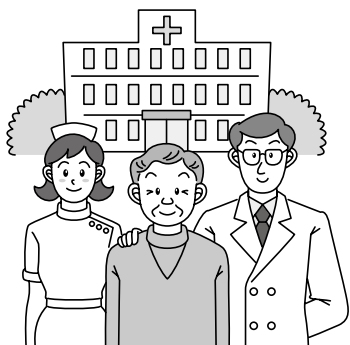
質問

由岐・日和佐病院を町長の下部組織として、病院管理者を置き、病院管理を一元化して経営改善、合理化を図るべきではないのか。

県・その他の自治体も取り入れているが、可能かどうか。

●影治町長

当町病院事業は財務規定だけを適用している一部適用であり、管理者を設置されていない。制度上は管理者は地方公共団体の長から相当程度独立した権限を有するため効率的な経営の結果として収支の好転及び地域住民に対する医療サービスの向上などが期待できると考えられるが、県内の状況を見ても管理者は医師の有資格者で、わが町の現状では、他の病院と比較して非常に小規模であり収益が少なく、医師不足の状況がかんがみると管理者設置というのは難しいと考えている。



◆ 笹田議員

①現在の医療体制・
医師確保について

質問

新型インフルエンザが流行する中、薬品のリレンザ、タミフル（小児用ドライシロップ含む）が大幅に不足しているといわれているが、在庫はどうなっているのか。

● 木本由岐病院事務長

現在、リレンザ、（105名分）、タミフル（35名分）、小児用ドライシロップ（約10名分）を備蓄している。タミフル（小児用ドライシロップ）の確保は、夏場以降、例年の3倍の量を確保して、随時減ったら補充するという方式で行っているが品薄になっており、今後、小児の数が増えてくると入らないことが予想される。

質問

現在の日和佐・由岐病院、

診療体制

日和佐病院 (常勤医師：※ パート医師：☆)

内科外来	月	火	水	木	金	土	日
午前	※	※☆	※	☆	※	休診	休診
午後	※	※	☆	☆	☆	休診	休診

●第2・第4木曜日（午後）神経内科 ●内視鏡検査 毎週火曜日午前

外科外来	月	火	水	木	金	土	日
午前	※	※	※	休診	休診	休診	休診
午後	※	※	※	☆	休診	休診	休診

●当直体制 常勤医師：月／7回程度 外部から：月／18回程度

由岐病院

内科外来	月	火	水	木	金	土	日
午前	※	※	※	※	※	休診	休診
午後	※	※	※	※	※	休診	休診

●内視鏡検査 毎週火・木曜日午前

外科外来	月	火	水	木	金	土	日
午前	※	※	※	休診	※	休診	休診
午後	※	※	※	休診	※	休診	休診

●当直体制 常勤医師：月／5回程度 外部から：月／16回程度

◆内視鏡検査 月別人数表

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
胃がん	日和佐病院	5	14	22	17	23	19	19	135
	由岐病院	37	16	31	43	32	32	32	245
大腸がん	日和佐病院	—	—	5	5	3	4	7	26
	由岐病院	16	12	20	21	25	21	20	151

◆業務量（4月～9月）

事項	日和佐病院		
	平成20年度	平成21年度	増減
延べ入院患者数	3,439	2,790	△649
延べ外来患者数	11,337	9,959	△1,378

事項	由岐病院		
	平成20年度	平成21年度	増減
延べ入院患者数	4,204	3,575	△629
延べ外来患者数	17,846	16,130	△1,716

阿部・伊座利診療所の医療体制、今後の医療確保はどうなっているのか。また、診察は、当直を含め何人体制で行われているのか。

● 谷口住民室長

阿部診療所は、由岐病院、県医師会、県立海部病院、阿南市の開業医の支援により、毎週火曜日と水曜日に診療を行っており、また、第2、第4火曜日の午

後は、伊座利診療所での診療、往診も行っている。常勤の医師確保は極めて困難であるが、引き続き医師の確保に努める一方、現在の診療体制を維持していきたい。

● 木本由岐病院事務長

両病院ともに医師の当直回数は減少しているが、両病院の常勤医師は平日において日勤で診察を行い、

質問

日和佐、由岐病院の内視鏡検査の月別人数等の状況は。（左表参照）

続けて夜勤を行い、引き続き日勤の診察を行っている状況であり、人の命を預かるといっても過言ではない医療の中では、大変厳しい状況だと認識している。

質問

日和佐、由岐病院の平成21年度の（延べ入院・外来患者数）業務量はどのような状況か。また、外来患者数が毎年減っている原因をどう見ているのか。

● 木本由岐病院事務長

外来患者数の減少については多々原因はあるが、人

◆経営状況 平成21年度（4月～9月）

（単位：千円）

		日和佐病院	由岐病院
収 入	経常収益	96,620	211,745
	(1)医業収益	95,611	209,950
	①料金収入	92,082	204,694
	②その他	3,529	5,256
支 出	(2)医業外収益	1,009	1,795
	経常費用	176,513	256,343
	(1)医業費用	176,277	256,083
	①職員給与費	111,336	150,875
	②材料費	15,065	75,403
	③経費	48,116	25,287
	④減価償却費	997	4,104
	⑤その他	763	414
	(2)医業外費用	236	260
	①支払利息	36	19
	②その他	200	241
経常損益		△ 79,893	△ 44,598

口の減少、また従来2週間投与だったものが4週間投与という長期投与になったことも含まれているものと推測される。

【質問】

現在の経営状況（経常損益）はようになっていくか。良好な見通しはあるのか。

●木本由岐病院事務長

左表のとおり、経営状態は、延べ患者数の減少等もあり、大変厳しい状態となつている。院長等の助力を受けながら医師の確保を行い、経営の安定化につなげたいと考えている。

◆坂口議員

①町政運営の公約

【質問】

町長は、住んでよかつたと実感できるまちを推進していくために、対話の町政を基本姿勢に、4点の重点施策を表明している。

住んでよかつたと実感できるまちにするためには何が必要なのか、また具体的な取り組みについて伺いたい。

●影治町長

住民の皆さんと、自助・共助・公助の精神に基づき、信頼関係のもとに協力しながら、一体感のある4点の重点施策として、まちづくりを推進したい。

①「産業振興のまちづくり」

地産地消の促進、有害鳥獣対策、産品のブランド化、学校教育などにおける農林水産体験の学習の場の確保、後継者の育成、農山漁村地域の伝統文化の継承、他産業や都市と

の交流促進、健全な森林の保全・整備、海や海岸の環境保全、種苗の生産・放流への支援など。また、商工会の育成と活動への支援、農林水産業との連携活動への支援、都市との交流活動や各種イベントの連携への支援。観光情報の発信や観光ボランティアの育成・活用の推進、体験型観光の推進、新たな交流資源の創出。

②「安全・安心のまちづくり」

道路・交通網や情報通信などの基盤整備、快適な生活環境づくり、保健・福祉・医療の充実、安全で災害に強いまちづくりの推進。ごみの減量化や資源の再利用など環境にやさしいまちづくりの推進。

③「未来を創る人づくり」

子どもたちの多様な環境条件の整備。住民の学習意欲や各種の活動への参加を高めるため、各種の講座・学級を開催、生涯にわたり自主的に学べる機会の推進。地域づくりリーダーの育成。

④「持続可能なまちづくり」

住民と行政が情報を共有する。効率的な行政運営、健全な財政運営の推進。また、わかりやすい予算・財政状況の作成、町づくり情報の公表、住民との対話を積極的に行う。ホームページのリニューアルを行う。

職員の意識改革については、職員との対話を通して意識を共有し、自己申告制の研修制度を導入し、職員政策提案制度の創出も考えている。



◆ 戎野議員

①自治体の公契約条例

質問

低入札価格により下請けの事業者や労働者に賃金の低下のしわ寄せが及んでいるが、町発注工事など公共事業の現場で働く労働者に対して賃金の最低基準額を条例により保障する「公契約条例」を制定し、適正な賃金を確保するとともに業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図っていくべきではないか。

をしてもらえるように可能な限りの対策を講じていきたい。

当町では該当案件が少なく、今後の研究課題とさせていただきます。

②ウエルかめの

観光受け入れ整備

質問

①ウミガメ監視中の夏季の間に限り、シフト勤務対応等でカレッタの開館時間のスライドもしくは閉館時間を1時間延長するなど、観光客への利便性を図ってはどうか。

②カレッタの横のウミガメ公衆トイレを身障者用車いす対応トイレに改装していくべきではないか。

③県水産研究所横の公衆トイレの前にある赤ウミガメの石像を、カレッタの前の広場に移設し、観光写真スポットとしてアピールできるように置きかえるべきではないか。

●中東副町長

①「ウエルかめ」の放送

でカレッタを訪れる観光客が増えており、リピーターとして何度も美波町に来ていただくためにも、うみがめ博物館だけでなく、町全体の観光振興についての施策を図っている。

番組終了後半年から1年は観光客が多いとの情報から、平成23年3月までの1年3か月間、うみがめ博物館を休館せずに毎日開館することにしたところである。

ウミガメ産卵の観察や宿泊観光客の関係から、時間延長の配慮があるほうが望ましいとは思いますが、その対処判断をする状況下になれば、考えさせていただきます。

●今津産業振興課長

②車いす対応トイレ改修は、増設か、新設するかになると思うが、建設費用と時間がかかりすぐに対応はできないので、まず、隣のうみがめ博物館内の車いす対応のトイレを利用できるように周辺

に「身体障害者用トイレ」と表示し、当分の間はカレッタのトイレを使用できるようにしたい。その後、トイレの改修については検討したい。

③ウミガメモニユメントの新設するのと移設するかの費用検証を行い、又その他の事も含め検討していきたい。

③廃棄物埋立

処分場の対策

質問

北河内地区農業者の農作物に対する風評被害への不安、補償問題が生じないのか、埋め立てから焼却処分

への変更等になった場合の大気汚染や農作物汚染のおそれは出てこないのか。遮水シートの破損により、地下水混入で生活や農業用水として利用できなくなる

おそれは生じてこないのか。事業者が管理処分場を長期に維持していく能力はあるのか。会社が倒産して埋立処分始末を自治体が後で負担させられないためにも、

責任の明確化、周辺住民に迷惑をかけた場合の保障等、自治体が一定制限できるようにもっていくべきではないか。

●田川住民福祉課長

福井環境開発株式会社は美波町に隣接する阿南市福井町の山中に、管理型の最終処分場を建設する計画が平成19年3月に県に拡張計画の事前協議がなされ、計画が進められており、県産業廃棄物処理施設適正立地審査会の決定を待つて、要望していた周辺住民への説明会がなされていく。

本計画の管理型では、遮水シートや浸出水処理施設の設置が義務づけられており、周辺環境への影響に配慮することになっている。

また、企業が破産して、この処理費用に税金などが投入されることがないように、県は定期的な水質検査や処分場の状況を監視することになっており、十分に指導監督をお願いする。

◆北山議員

①町長公約の具体策と 町政懇談会の見直し

質問

町長は住民がオーナーで住民主役の姿勢を貫くなら、町長公約の具体策を速やかに示すべきである。また、具体策を「町政懇談会の中からつくる」と言うが、現在の町政懇談会の進め方は不可能である。どうしても、懇談会を通してつくるというのであれば、懇談会のあり方を見直すべきではないか。

●影治町長

「産業振興のまちづくり」では、地産地消促進・有害鳥獣対策・産品のブランド化・後継者育成等々。「安全安心のまちづくり」では、道路網の整備・情報通信基盤整備・公共下水道・防災対策等々。

「未来を創る人づくり」では、子どもから地域リーダーまでの人づくり等々。

「持続可能なまちづくり」では、情報の公表・対話の充実・職員の意識改革・組織機構改革・事務事業の見直し等々。

以上の施策を中心に、総合計画を踏まえながら、総合的なまちづくりを行う。また、町政懇談会は政権公約の具体策を作るためにやっているのではなく、各方面の人達との懇談もやっているののでその方向で進めたい。

質問

町長は具体的実施項目として美波町総合計画の自身を答えたが、この総合計画自身、具体的実施計画ができていない、よって町長の答弁も観念論的で具体性に欠ける、具体的実施事項を示しそれを実行して始めて町民との信頼関係ができるのではないか。

●影治町長

実施計画については、22年度の当初予算の中で示していけると思う。

②防災訓練の あり方の見直し

質問

①津波に対しては公務員も消防団も一般町民同様避難場所は今回避難するはずだが、職員の参集訓練が行われたのはなぜか。
②消防団員は今までずっと避難場所に配置されてきたが、本番のときはどうするのか。また、避難訓練の検証はされたか。
③提案理由の説明で、町長は「情報伝達訓練」を行ったと言ったが、消防に配られた「実施要綱」に目的は何も入っておらず情報伝達訓練も行われなかった、それは何故か。
④その他、避難場所や避難状況の把握、等々訓練が真剣に行われていない、抜本的改革が必要ではないか。

●寺内消防防災課長

①職員、消防団員とも現実地震が起き津波が予想されるときは、高台へ避難してその後の状況に

備える。しかし、職員は災害対策における自分の任務地へ赴こうと誠心誠意行動する。職員なので、当然そうあるんだと思っている。

②各地域の消防団員は避難後状況が許せば詰所に集まって地域に即した対応をして頂きたい。検証については、一応数字的なものは把握しているが内容については、訓練後日も浅く、これからの検討課題とさせてもらいたい。



③町立病院の在り方を 検討すべき

質問

町立病院改革プランを総務省に出し、改革を進めて9か月、改善の兆しは一向

に見えず、事務長は「医師の増員がない限り改革は望めない」と言い切っている。もともと改革プランに無理があることは、病院事務長、町当局、町民の全てが認識していた。それなのに町長は「3月の年度末に評価委員会をもって対処する」という。改善の努力をされているのなら良いが、その様子もないのに3月末まで待つのは時間の無駄なので、直ちに検討に入るべきである。なお、現在の評価検討委員会は組織として適切でないので廃止すべきである。

●影治町長

評価検討委員会を廃し、以前の美波町医療体制整備検討委員会のようなものという意見については一度検討したい。

改革の時期は、改革プランで3月末と決めているので予定通り進めたい。また、検討委員会の立ち上げ等の準備行動にかかっていること、事務長にその人選を指示している。

4 政治姿勢を予算編成作業で実現を

質問

町長の政治姿勢（住民が主役・住民と協働・情報の共有・行政の透明性）を言葉だけでなく行動で示すため、予算編成作業の過程で「①予算編成方針の公表②各課の要求書の公表③町長査定④判り易い予算書⑤予算書の配布」この5つを実行すべきではないか。

● 影治町長

①予算編成基本方針は公表する②各課要求書の公表はしないが、部分公開はできる③町長査定は公開にならないと考える④⑤予算書の形式を変えることはできないが、別に住民向けのわかりやすい予算リーフレットをつくる。



初めての「議会報告会」開催!!

1月23日 由岐地区（由岐公民館2階）、参加者 住民13名・議員8名。

1月24日 日和佐地区（日和佐公民館3階）、参加者 住民18名・議員7名。

議会全体としての「報告会」は、今回が初めての取り組みとなります。

対話の町政の方向性もあることから、議会としても住民の皆さんから議会のあり方や、議会全般にわたっての質問や提言をいただきながら、議会の活性化に取り組んでいこうという趣旨で行いました。

理事者への意見・要望	議会への意見・要望
<p>由岐地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田井ノ浜バイパスについて町は、どのように対応するのか。 ・仕分け作業はしないのか。 ・ムダな答弁はなくしてほしい。 ・病院の今後の方向性は。 ・公共下水道の推進をしてほしい。 ・避難タワーの位置の選定はどうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・田井の浜バイパスについて住民の意見をくんで県に計画通りやってくれというのか県の説明を了承するのか。 ・地方議会での議員内閣制や議員日当制度についてどのように考えているのか。（1/20徳新） ・事業仕分け作業はしないのか。 ・議会改革委員会はどのように改革したいのか、町民参加の行政の具体策は。 ・公聴会をやるくらいになってもらいたい。 ・工事の現場視察などは行っているのか。 ・議会運営で理事者側の答弁が質問外のことも多くもっと簡潔に済ませるように議長が指導すべきではないか。
<p>日和佐地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練について、行政の意識が低いのではないのか。 ・夜の訓練をしたらどうか。 ・固定資産税の評価、閲覧が出来にくいのではないのか。 ・行財政の改革は。 ・産業廃棄物処理場の対応は。 ・日和佐小学校の太陽光発電装置が陰になりやすいところに設置しているのが理解できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少についてどのような対策をしていくのか。 ・町の借金（公債費）は、どのように減らしていくのか。 ・町づくりのビジョン。 ・議会報告会に参加する議員が少ないのではないのか。議会刷新、議員の在り方を考えなおしてほしい。

今回、住民の皆さんから出された意見や要望は、議会に持ち帰って検討することとしました。今後、議会一丸となって、理解していただける議会づくりをしていきます。また、理事者側への意見・要望については、議会の方から理事者に伝えました。



由岐地区

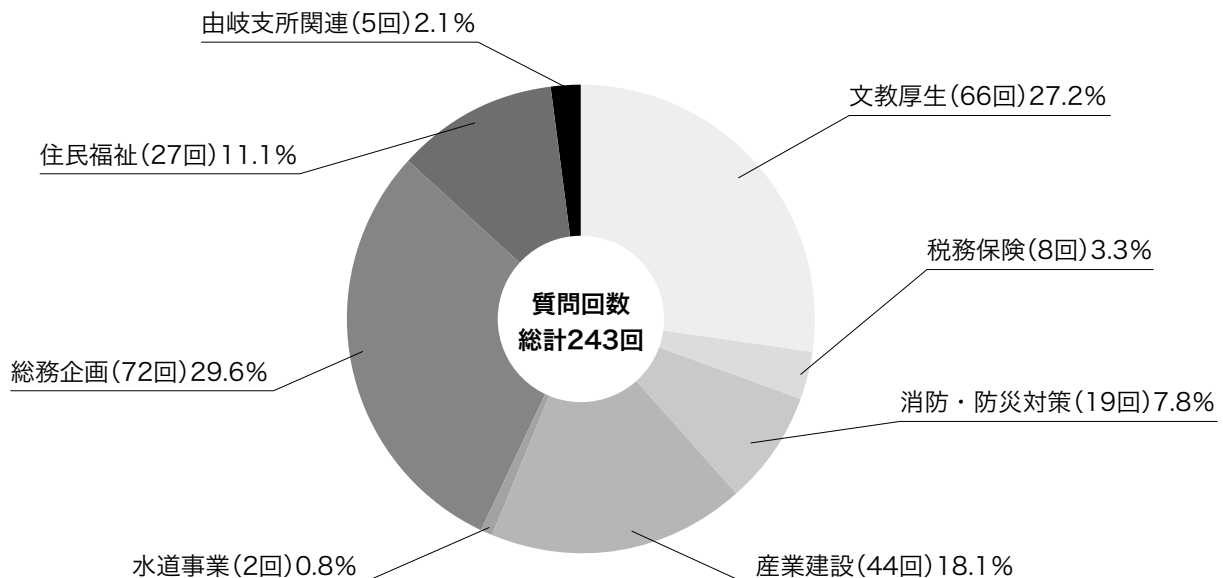


日和佐地区

美波町議会、議員の一般質問の傾向

	質問項目	2006年 (H18) 回数	2007年 (H19) 回数	2008年 (H20) 回数	2009年 (H21) 回数	合計 (4年間)	総計
文教厚生	病院改築と医師確保、地域医療体制の整備、改革プラン	5	7	8	12	32	66
	人権教育、犯罪防止、いじめ対策、不登校、不審電話対策	6	5	2	3	16	
	保育、小学校改築、耐震化、学校統合、図書館、田井遺跡	1	8	5	4	18	
税務保険	税の徴収、過誤納付、ふるさと納税、固定資産税			6	2	8	8
消防・防災対策	堤防嵩上げ、避難路確保、危機管理マニュアル、自主防災	9	4	3	3	19	19
産業建設	河川・道路整備、高規格道路の安全、公共交通	2	4	7	2	15	44
	公共事業、公共下水道、合併浄化槽、トイレ改修、請負入札	3	2	3	1	9	
	農業政策、鳥獣被害、限界集落	2	1	2		5	
	地域活性化、観光、産業振興、道の駅、公園整備、モビレージ	1	3	4	7	15	
水道事業	上水道整備		1	1		2	2
総務企画	合併協議、後の事業、条例、指定管理、うみがめ荘	6	6	5	3	20	72
	町政、予算、総合計画、集中改革プラン、行財政改革	3	4	1	9	17	
	広報、デジタル化放送、議会中継、情報通信基盤整備	2	3	3	3	11	
	定住政策、地域懇談会、連絡協議会、老人ホーム	3	4	5		12	
	職員育成、不祥事防止、行政執行、法令順守、その他	2	2	6	2	12	
住民福祉	年金、介護（地域包括支援）、後期高齢者医療、給付金事業	1	4	3	2	10	27
	介護タクシー、コミュニティーバス、環境整備（採石・廃棄物）	2	2	3	1	8	
	特定検診、福祉・医療費助成、少子化対策・住宅、その他			5	4	9	
由岐支所関連	支所機能の強化	3	2			5	5
合計		49質問 /20人	64質問 /25人	75質問 /30人	42質問 /27人	243	243

美波町議員による質問回数（統計図）





旧校舎全景



新校舎落成 昭和42年3月30日



変わりゆく時代とともに、
うつりゆく赤松の風景。
さまざまな色とりどりの思い出は、
新たなステージへの、
スタートになるんだね。

平成22年4月、日和佐小学校と統合により、平成22年3月閉校

編集後記

議会改革・広報特別委員会も最終の「議会だより」を編集、発行することになり、委員会で、この4年
間を振り返りました。委員会議員と議会事務局との共同作業ながら、議事録からの要約、編集・校正と多
くの時間がかかり、いつも時期遅れの報告になってしまったことへの反省しきりです。

議会「改革」とある以上、何を改革する必要があるのかの討論をしながら、まず住民への「議会だより」
報告会を中心に、議会の状況を知ってもらい、意見を貰うことに取り組んでみましたが十分とはいえませ
んでした。

ただ、委員会より、一般質問を含め議場でのやり取りなどをインターネット利用でホームページから見
聞き、出来るように予算化したこと、次に、議会中継を光ケーブル・テレビで茶の間で見えるように決議
したことが、これからの議会の透明性と説明責任の一助になると期待されてくると思います。

「分かりやすく見える」議会広報活動に対して、改革の歩みを進めていかなければなりません。議会運
営委員会に、今後、多くの「改革」が委ねられていくことですが、これからは議会も変わり、町政を
変える、変革のチャンスです。
(戎野博 委員長)

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長：戎野 博 副委員長：寺下 博子 委員：影山 美雄・北山 朝彦・春田 裕計